

文化行事助成制度について

(1) 対象となる行事

支部が主催または共催して実施する文化事業

スポーツ・レクリエーション・演劇・映画・コンサート・文化祭・作品展など

〈対象外〉支部の文化行事であっても単にチケット代の補助など運営の一部を行うだけ取り組み。

(2) 助成金額

1 支部年間 1 回、5 万円を限度として実費補助

(3) 申請方法

申請書(組合員文化還元事業助成金申請書)と添付書類

*添付書類について(コピー可)

- ・実施いたことがわかる資料
- ・支部が主催または共催したことがわかるもの。チラシ、当日のプログラムなど。
- ・支部が支出した金額がわかるもの。請求書、領収書など。

(4) 申請期限

実施後1年以内とします

東京土建一般労働組合
厚生文化部